

弊社千葉工場柏地区 土壌自主調査に基づく区域指定の申請について

今般、弊社は千葉工場柏地区（千葉県柏市）での生産操業機能を、平成 28 年 3 月末を目途に千葉工場習志野地区（千葉県習志野市）に移管した上で、柏地区での生産操業を停止し、同地区の土地を売却する方針となりました。これに向けて、柏地区における土壌汚染に対し適切に対応するため、土壌汚染対策法（平成 14 年 5 月 29 日法律第 53 号；平成 15 年 2 月 15 日施行）に則して自主的な土壌調査を行ってまいりました。その結果、工場内の一部区域において下記に記載の特定有害物質が同法の基準を超えて検出されました。

このため、弊社は土壌汚染対策法第 14 条に基づき、同法第 6 条の汚染の除去等の措置を講ずることが必要な区域として指定することを、平成 27 年 6 月 15 日に柏市に申請いたしました。

ここに、その概要についてお知らせいたします。

1. 当該工場について

(1) 名称

日鐵住金溶接工業株式会社 千葉工場 柏地区

(2) 所在地

千葉県柏市新十余二 7-1

(3) 敷地面積

約 58,391m²

2. 土壌調査の結果概要

本土壌調査は土壌汚染対策法に準拠し、地表付近の土壌を対象に調査を実施いたしました。テトラクロロエチレン等の揮発性有機化合物である第 1 種特定有害物質については土壌ガス調査を行い、特に高い濃度が確認された箇所及びその隣接箇所について土壌溶出量の調査を実施いたしました。ふっ素やシアン等の重金属類である第 2 種特定有害物質については土壌溶出量および土壌含有量の調査を実施いたしました。

土壌調査の結果、テトラクロロエチレン、ふっ素、シアン、ほう素および六価クロムについて、以下の表に示すとおり基準を超過する土壌ガス、土壌溶出量、土壌含有量が確認されました。

第1種特定 有害物質	土壌ガス (volppm)		土壌溶出量 (mg/l)	
	土壌ガス基準	最大値	土壌溶出量基準	最大値
テトラクロロエチレン	0.1未満	550	0.01以下	33

第2種特定 有害物質	土壌溶出量 mg/l		土壌含有量 mg/kg	
	土壌溶出量基準	最大値	土壌含有量基準	最大値
ふっ素	0.8以下	130	4,000以下	48,000
シアン	不検出	1,200	遊離シアンとして 50以下	10,000
ほう素	1以下	14	4,000以下	340
六価クロム	0.05以下	0.99	250以下	7

また、これまでの調査結果から、テトラクロロエチレンおよびふっ素の地下水汚染も確認されておりますが、これらについては揚水によるバリア対策によって、敷地外への汚染拡大防止を図っております。

3. 今後の対応について

今後は、確認された土壌汚染等につきまして、関連法令を遵守し、柏市のご指導のもと適正な措置による恒久対策を講じてまいります。

4. お問合せ先

日鐵住金溶接工業株式会社

千葉工場（柏地区）

管理グループ長 に た ま さ ひ で 二田将豪

電話 (04)7131-3231

以 上